

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成27年8月24日付.保医発0824 第5号.平成27年8月24日適用)により、算定の対象が追加となった医学管理料についてご案内申し上げます。

謹白

◎算定の対象が追加となった医学管理料

医学管理名	保険点数	区分
特定薬剤治療管理料 (トリアゾール系抗真菌剤/ ポリコナゾール)	470点	区分番号「B 001」 特定疾患治療管理料の2

B001 特定疾患治療管理料の2「特定薬剤治療管理料」の(1)の「ス」を下記のように改める。

新	旧
ア～シ(略)	ア～シ(略)
ス 重症又は難治性真菌感染症又は造血幹細胞移植の患者であってトリアゾール系抗真菌剤を投与(造血幹細胞移植の患者にあつては、 <u>深在性真菌症の予防を目的とするものに限る。</u>)しているもの。	ス 重症又は難治性真菌感染症の患者であつてトリアゾール系抗真菌剤を投与しているもの。
セ～タ(略)	セ～タ(略)

下線部が追加変更されました。



株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3
総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市的場1361-1
☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132

検査項目検索用
アプリ B-Book



Google play



Available on the
App Store



電子カルテはビー・エム・エル

